



第3次栗原市行政改革大綱 推進プログラム

- 令和2年度取組実績 -

令和3年9月
栗原市
(企画部スマート行政推進室)

第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム

＜令和2年度取組実績概要（令和3年3月31日現在）＞

1 はじめに

「第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム」（前期計画期間：令和元年度～令和5年度）は、「第3次栗原市行政改革大綱」（計画期間：令和元年度～令和10年度）に示した内容を着実に推進するための具体的な取り組みを示した計画です。

計画期間の2年目となる令和2年度は、全22プログラムについて取り組みました。

2 進捗状況

取り組みの結果、「達成」プログラムが3、「進んでいる」プログラムが0、「計画どおり」のプログラムが10、「遅れている」プログラムが9となりました。

効果額の総額については、収納率の向上や公共施設等の削減等のプログラムで合計166,159,253円となりました。

令和2年度は「栗原市市民協働を進めるための行動計画」の策定が完了したことにより具体的な取り組みが定められたことによるものや、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に進んだICT（電子会議、ペーパーレス化等）を活用できる環境が整備されたことが主な理由となっております。

また、遅れている9プログラムについては、再度スケジュール等の内容を確認しながら、計画通り進捗するよう取り組みを進めて参ります。

《表1》進捗区分別プログラム数

進捗の区分	令和元年度		令和2年度	
	プログラム数	割合	プログラム数	割合
達成	0	0%	3	14%
進んでいる	3	14%	0	0%
計画通り	7	32%	10	45%
遅れている	12	54%	9	41%
合計	22	100%	22	100%

《表2》効果額の状況

プログラム名	効果額（円）		
	令和元年度	令和2年度	計
【No.9】ワーク・ライフ・バランスの向上（時間外勤務手当の削減による効果額）	0	57,855,600	57,855,600
【No.10】ICT等の効果的な導入検討（電子会議導入に伴う効果額）	0	2,724,385	2,724,385
【No.11】庁内会議の見直し（庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による効果額）	286,391	752,095	1,038,486
【No.17】公共施設等の削減（遊休地の売却による効果額）	22,881,518	13,123,495	36,005,013
【No.19】市税等収納率の向上（収納率の向上に伴う効果額）	57,910,505	91,703,678	149,614,183
合計	81,078,414	166,159,253	247,237,667

第3次栗原市行政改革大綱推進プログラム一覧 全22プログラム

基本方針	管理No.	プログラム名称	関係課	達成率	進捗状況	ページ	備考
方針Ⅰ 市民協働によるまちづくり	1	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)	市民協働課	100%	達成	1	
	2	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会の設立)の設立・育成強化	市民協働課	8%	遅れている	2	
	3	コミュニティ組織一括交付金の見直し	市民協働課	40%	計画通り	3	
	4	集会所施設の在り方の検討	市民協働課	40%	計画通り	4	
	5	行政と協働する市民団体の設立・育成	市民協働課	40%	計画通り	5	
	6	防災指導員の育成	危機対策課	36%	遅れている	6	
方針Ⅱ 戦略的な組織づくり	7	組織の見直し	スマート行政推進室、人事課	60%	遅れている	7	
	8	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進	人事課、スマート行政推進室	0%	遅れている	8	
	9	ワーク・ライフ・バランスの向上	人事課	30%	計画通り	9	
	10	ICT等の効果的な導入検討	スマート行政推進室	40%	計画通り	10	
	11	庁内会議の見直し	総務課、スマート行政推進室	100%	達成	11	
	12	民間委託等に関するガイドラインの見直し	スマート行政推進室	0%	遅れている	12	
	13	民間委託等の導入検討	スマート行政推進室	100%	達成	13	
	14	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進	子育て支援課、学校教育課	60%	遅れている	14	
方針Ⅲ 持続可能な経営力の強化	15	各種事務事業の見直し	スマート行政推進室、財政課	4%	遅れている	15	
	16	補助金の見直し	スマート行政推進室、財政課	2%	遅れている	16	
	17	公共施設等の削減	管財課	55%	計画通り	17	
	18	PFIの導入検討	スマート行政推進室	0%	遅れている	18	
	19	市税等収納率の向上	税務課	40%	計画通り	19	
	20	上下水道事業の基盤強化	経営課、施設課	46%	計画通り	20	
	21	病院事業の経営健全化	医療管理課	40%	計画通り	21	
	22	第3セクターが運営する施設の在り方の検討	企画課、市民協働課、田園観光課	70%	計画通り	22	

《凡例》

プログラムの名称、概要、実施計画など、基本的な内容について記載しています。

管 理 No.	〇〇	プログラム名	〇〇〇の実施
基本方針	《方針〇》□□□ ※ 行政改革大綱の3つの方針のうち、該当するものを記載しています。		
関係課	△△△課		
概 要	〇〇を行うことで、□□を推進する。		
実施計画	① ××方針の決定 ② □□の実施		

実施計画ごと及びプログラム全体の取組み状況を記載しています。

1 取組み状況(令和2年度)

区分	取組状況
実施計画①	××方針の決定
	××方針を策定した。
実施計画②	□□の実施
	スケジュールに則り、□□の実施に向け検討を行った。
プログラム全体	計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り。

達成率(%)	R1 R2 R3 R4 R5				
	50 / 50	25	25	-	-
20 / 50	10	10			
70 / 100	20	20			

実施計画ごと及びプログラム全体の達成率を記載しています。

取組みに当たった課題、次年度以降の取組み内容について記載しています。

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	□□の実施には、△△が必要である。
今後の取組み	令和〇年度において、□□を実施する。

取組みによる効果額がある場合、実施計画ごとに、取組みの内容と効果額を記載しています。

3 取組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
プログラム全体	-	-

管 理 No.	1	プログラム名	市民活動活性化の検討(市民協働推進指針の見直し)
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	市民協働推進指針の見直し(更新)を行うことで、市民参加型の行政及びまちづくりを推進するための市民と行政の協働のルールを定め、市民協働の浸透を図りながら、具体的な協働事業を推進するもの。		
実 施 計 画	① 市民協働推進指針の見直し(更新) ② 市民協働推進指針に基づく実施計画の策定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	市民協働推進指針の見直し(更新) 令和元年度に「市民協働を進めるための基本指針」を策定済み。	30 / 30	30	-	-	-
実施計画②	市民協働推進指針に基づく実施計画の策定 令和2年3月に策定した「栗原市市民協働を進めるための基本指針」に基づき、コミュニティの活性化と市民協働によるまちづくりをより一層推進するために、新たに「市民協働を進めるための行動計画」を策定した。 (1) 令和2年6月16日～6月30日 地域活動に関するアンケート調査の実施 (2) 令和2年10月30日～12月23日 ワーキングチーム会議及び策定委員会を各2回開催 (3) 令和3年2月2日 行動計画(案)を庁議で決定 (4) 令和3年2月5日 議員全員協議会において説明 (5) 令和3年3月16日 パブリックコメントの実施を受け、庁議で最終決定	70 / 70	20	50	-	-
プログラム全体	基本指針並びに行動計画について、策定が完了したことから、全体の進捗状況は達成。	100 / 100	50	50	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	市民協働を進めるための行動計画に基づき取り組む。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	2	プログラム名	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立・育成強化
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	地域と行政の協働により、より良いまちづくりにつなげるため、地域づくりを担う組織として、旧小学校区単位での、地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立を推進する。 また、既に設立しているコミュニティ推進協議会について、育成強化を行う。		
実 施 計 画	① 説明会等の実施 ② 地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立 ③ 既存のコミュニティ推進協議会の育成強化		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)								
		R1	R2	R3	R4	R5				
実施計画①	説明会等の実施	4	/	20	4	0				
	説明会は実施しなかった。									
実施計画②	地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)の設立	0	/	60	0	0				
	旧小学校単位の29地区すべてに地域づくり協議会の設立を目指し、未設立地区での設立に取り組む内容となっているが、新たな設立には至っていない。									
実施計画③	既存のコミュニティ推進協議会の育成強化	4	/	20	4	0				
	具体的な育成強化策は行っていない。									
プログラム全体	今後の支援やサポートづくりの方針となる「市民協働を進めるための行動計画」を策定したが、新たな地域づくり協議会の設立には至らなかったことから、全体の進捗状況は遅れている。	8	/	100	8	0				

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	既存の地域づくり協議会(コミュニティ推進協議会)については、役割の一つである、地域課題解決への取り組みを行う組織になり得ていない現状にあることから、改めて意識付けを行う必要がある。
今後の取組み	随時、説明会の開催や情報提供を行うとともに、新たなコミュニティ推進協議会の設立や、既存のコミュニティ推進協議会の育成、強化のための支援策を検討し実施していく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	3	プログラム名	コミュニティ組織一括交付金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	現行のコミュニティ組織一括交付金の検証を行い、コミュニティの活動に合った交付金制度に見直す。		
実 施 計 画	① 交付金制度の見直し ② 財政状況等を把握し、上限額の設定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	交付金制度の見直し 交付金の交付申請を受ける中で、各自治会、コミュニティ推進協議会からの意見の聴取に努めるとともに、自治会長等を対象にアンケートを実施した。	32 / 80	16	16		
実施計画②	財政状況等を把握し、上限額の設定 自治会における自主財源の確保手段や会費状況等についての調査に取り組んだ。	8 / 20	4	4		
プログラム全体	「市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業はスケジュールに沿って行ったことから、全体の進捗状況は計画通り。	40 / 100	20	20		

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	活動が停滞している自治会が増えていることから、活動状況に即した効果的な交付金制度への見直しを図る必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 交付金の見直し検討 令和4年度 内容周知 令和5年度 実施

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	4	プログラム名	集会施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅰ》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	公共施設等総合管理計画等も踏まえながら管理運用方針を決定し、コミュニティ活動の拠点となる集会施設について、地域所有への移行を推進する。		
実 施 計 画	① 集会施設の管理運用方針の決定 ② 既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討 ③ 集会施設の地域所有への移行推進		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	集会施設の管理運用方針の決定 集会施設における維持管理の仕組みづくりのため、一定数以上の世帯数が必要となることから、自治会を構成するための適正規模や複数施設の一本化等について、方向性の検討を行った。	8	20	4	4	
実施計画②	既に地域所有となっている集会施設も含めた支援策の検討 老朽化や施設規模により、地域での維持管理が困難な施設もあることから、継続利用のためのリフォームやコミュニティ推進協議会における中心自治会の集会施設をコミュニティ活動の拠点施設とする場合の支援策などについて検討を行った。	4	10	2	2	
実施計画③	集会施設の地域所有への移行推進 市補助金を活用した改築により、市有施設4施設が地区所有に移行。	28	70	14	14	
プログラム全体	「市民協働を進めるための行動計画」に沿って推進することとし、そのための検討や作業に取り組んだことから、全体の進捗状況は計画通り。	40	100	20	20	

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した施設が多いことから、地域への譲渡が難しい。 建築後40年を経過すると、建て替えの補助対象となるが、件数が増えると財源の枯渇が考えられる。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度 集会施設等建設補助金の見直し検討 令和4年度 内容周知 令和5年度 実施

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	5	プログラム名	行政と協働する市民団体の設立・育成
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	市民協働課		
概 要	団体が専門性と特性を発揮することにより、新たな公共の主体となりうる市民団体の設立及び育成に取り組む。		
実 施 計 画	① 市民と行政による勉強会の開催 ② 活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)								
		R1	R2	R3	R4	R5				
実施計画①	市民と行政による勉強会の開催 自主的な社会貢献活動を行う団体等への情報提供や支援を行う場として、市民活動支援センターの指定管理事業の一部として、市民活動促進セミナー等を開催した。 ・市民活動促進セミナー 5回開催、参加者27名	20	/	50	10	10				
実施計画②	活動意欲を持った市民に対する団体設立支援と団体の設立 ボランティア活動をはじめとする市民団体等に対し、NPO・コミュニティコンサル事業による無料相談等を行い、NPO活動等の理解促進に取り組んだ。	20	/	50	10	10				
プログラム全体	相談業務、研修、講演などの事業は計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り。	40	/	100	20	20				

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	市民協働のまちづくりをさらに推進するため、市民活動支援センターが果たす役割が重要であるため、さらなる有効活用を検討していく必要がある。
今後の取組み	・ 市民活動団体等の設立を含め、コミュニティ活動に対する各種支援策等を検討していく。 ・ 指定管理者と協議を行いながら、市民活動団体等の組織力向上・強化につながる各種事業を展開していく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	6	プログラム名	防災指導員の育成
基 本 方 針	《方針 I》市民協働によるまちづくり		
関 係 課	危機対策課		
概 要	地域における災害対策に関する活動の中心的な役割を担う、防災指導員を育成する。		
実 施 計 画	① 宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進 ② 防災指導員の後継者育成のための取組みの実施		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)																			
		R1	R2	R3	R4	R5															
実施計画①	<p>宮城県の「防災指導員」認定講習の受講推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各自主防災組織に対して文書により、防災指導員養成講習へ参加依頼を行った。 広報くりはら第336号(令和2年9月1日発行)に防災指導員養成講習開催の記事を掲載し広く周知に努めた。 防災指導員養成講習及び防災指導員フォローアップ講習会への参加を行った。 <p>(1) 防災指導員養成講習(令和2年11月14日開催) 受講者 72人 (2) 防災指導員フォローアップ講習会(令和3年1月30日・1月31日開催) 受講者 32人</p> <p>《自主防災組織における防災指導員配置状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自主防災組織数</th> <th>配置済み組織数</th> <th>未配置組織数</th> <th>配置率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和元年度</td> <td>252</td> <td>218</td> <td>34</td> <td>86.5%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>252</td> <td>221</td> <td>31</td> <td>87.7%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率	令和元年度	252	218	34	86.5%	令和2年度	252	221	31	87.7%	36	/	90	18	18
年度	自主防災組織数	配置済み組織数	未配置組織数	配置率																	
令和元年度	252	218	34	86.5%																	
令和2年度	252	221	31	87.7%																	
実施計画②	<p>防災指導員の後継者育成のための取組みの実施</p> <p>防災指導員の後継者育成の取組みを行わなかった。</p>	0	/	10	0	0															
プログラム全体	<p>講習機会の確保と受講推進に関する取組みは計画通り実施しているが、後継者育成等について具体的な取組みを行っていないことから、全体の進捗状況は遅れている。</p>	36	/	100	18	18															

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 防災指導員の高齢化が進んでいることから、若い年代層の防災指導員養成講習受講者を増やす取組みが必要である。 各自主防災組織内に複数の防災指導員を有することも必要である。
今後の取組み	<p>宮城県が主催する防災指導員養成講習会及び防災指導員フォローアップへの積極的な受講を図りながら、指導員未配置の自主防災組織の解消と複数配置に取り組んでいく。</p>

3 取り組みによる効果額

区 分	効果額の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	7	プログラム名	組織の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室、人事課		
概 要	限られた人員、財政規模の中で、社会情勢等に対応しながら効率的にサービスを行える組織体制を構築するため、栗原市行政組織検討委員会による点検、協議を行いながら、組織改編の方針を決定する		
実 施 計 画	① 行政組織検討委員会による点検等の実施 ② 組織改編の方針の決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	行政組織検討委員会による点検等の実施 令和元年度に調査及びヒアリングを実施し、行政組織検討委員会で協議を行ったことから達成済み。	50 / 50	50	-	-	-
実施計画②	組織改編の方針の策定 組織改編の方針の策定はしていない。	10 / 50	10	0		
プログラム全体	組織改編の方針の策定はしていないため、全体の進捗状況は遅れている。	60 / 100	60	0		

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や市職員・財政規模の縮小、増える市民ニーズなどの課題に対応するため、いかに効率的で効果的な組織を構築していくかが課題。 部課を超えて取り組まなければならない業務が増え、様々な枠組みで専門的な協議を行う必要があることから、分掌事務をより明確にしながら、柔軟に対応できる体制づくりが必要。 職員数と密接な関係にあるため、定員適正化計画との調整が必要。
今後の取組み	行政組織の短期的な姿、中長期的な姿を盛り込んだ見直し方針について、財政計画及び定員適正化計画と調整を図りながら検討する。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	8	プログラム名	働き方改革に関する方針等の策定と具体的取り組みの推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課、スマート行政推進室		
概 要	栗原市の働き方改革に関する方針やロードマップを策定し、その内容に基づく具体的な取り組みを行う。		
実 施 計 画	① 働き方改革に関する推進体制の構築 ② 働き方改革に関する方針、ロードマップの策定 ③ 働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)								
		R1	R2	R3	R4	R5				
実施計画①	働き方改革に関する推進体制の構築 他自治体や民間の取り組み事例等について情報収集を行うとともに、具体的な手法のひとつとして、テレワークシステムについて試験導入を実施したが、推進体制の構築は未整備である。 参考:職員テレワーク試験導入 実施期間 令和3年1月25日から1月29日まで 対象職員 総務部及び企画部の職員 8名 実施形態 在宅勤務(自宅) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで 使用環境 業務システム「Garoon」、各所属の共有フォルダ、インターネット仮想PC環境	0	/	10	0	0				
実施計画②	働き方改革に関する方針、ロードマップの策定 方針、ロードマップ作成のための取り組みを行わなかった。	0	/	30	0	0				
実施計画③	働き方改革に関する方針、ロードマップに基づく取り組みの実施 ロードマップ等未策定のため取り組みは行えなかった。	0	/	60	0	0				
プログラム全体	体制整備、方針及びロードマップの作成について具体的な検討が進んでいないことから、全体の進捗状況は遅れている	0	/	100	0	0				

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 目先の業務に追われ、改革に取り組む意識が高まらない傾向にある。 固定化した推進体制では、変化し続ける「働き方改革」の考え方や手法が時代遅れになる傾向にある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 栗原版働き方改革「カエル運動」を推進しながら、職員の意識改革に努める。 令和3年度においては、少数の関係課等で推進体制を整備するとともに、取り組みや手法について研究しながら、栗原市の働き方改革の在り方について検討を行う。 民間(マイナビ・インソース等)が最新の情報集力があるため、WEB等で定期的に情報収集に努める。 また、他団体(国、県、市町)へ派遣している職員にも情報収集の協力を求める。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	9	プログラム名	ワーク・ライフ・バランスの向上
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	人事課		
概 要	明るく元気に働ける職場づくりの推進や、育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境づくりのための取り組みを推進する。		
実 施 計 画	① ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)																							
		R1	R2	R3	R4	R5																			
実施計画①-1	<p>ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (時間外勤務時間の削減率)</p> <p>庁内庶務管理システムによる「時間外等管理」による、時間外勤務の状況把握を適正かつ迅速に行うことにより、時間外勤務時間の削減が図られた。 《時間外勤務の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">時間外勤務</th> <th colspan="3">総時間数</th> <th colspan="3">職員一人当たりの時間数(年間)</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>119,547時間</td> <td>95,541時間</td> <td>▲24,006時間</td> <td>125.1時間</td> <td>98.1時間</td> <td>▲27時間</td> </tr> </tbody> </table>	時間外勤務	総時間数			職員一人当たりの時間数(年間)			令和元年度	令和2年度	増減	令和元年度	令和2年度	増減	119,547時間	95,541時間	▲24,006時間	125.1時間	98.1時間	▲27時間	10	50	0	10	
時間外勤務	総時間数			職員一人当たりの時間数(年間)																					
	令和元年度		令和2年度	増減	令和元年度	令和2年度	増減																		
	119,547時間	95,541時間	▲24,006時間	125.1時間	98.1時間	▲27時間																			
実施計画①-2	<p>ワーク・ライフ・バランスを向上するための取り組みの検討と実施 (年次有給休暇の取得時間)</p> <p>庁内庶務管理システムによる「休暇・休業等管理」による、休暇等の状況把握を適正かつ迅速に行うことにより、年次有給休暇の取得時間の増加が図られた。 《年次有給休暇の状況》</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="3">年次有給休暇</th> <th colspan="3">総時間数</th> <th colspan="3">職員一人当たりの取得時間数(年間)</th> </tr> <tr> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>48,564時間</td> <td>45,221時間</td> <td>▲3,343時間</td> <td>79.05時間</td> <td>79.1時間</td> <td>0.05時間</td> </tr> </tbody> </table>	年次有給休暇	総時間数			職員一人当たりの取得時間数(年間)			令和元年度	令和2年度	増減	令和元年度	令和2年度	増減	48,564時間	45,221時間	▲3,343時間	79.05時間	79.1時間	0.05時間	20	50	10	10	
年次有給休暇	総時間数			職員一人当たりの取得時間数(年間)																					
	令和元年度		令和2年度	増減	令和元年度	令和2年度	増減																		
	48,564時間	45,221時間	▲3,343時間	79.05時間	79.1時間	0.05時間																			
プログラム全体	時間外勤務時間の削減と年次有給休暇の取得時間の増加が図られたことから、全体の進捗状況としては計画通り。	30	100	10	20																				

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 時間外勤務命令や出退管理を庶務管理システムで行い、より情報を把握しやすくするとともに、安全衛生キャンペーン(7月22日～8月28日)等で定時退庁を促す取り組みを実施したが、新型コロナウイルス感染症予防等の影響に伴い、事業の中止等で時間外勤務が減少した部署がある一方、支援策等の新規事業で時間外勤務が増加した部署もあることから、庁内全体での事務の簡素化効率化を図る必要がある。 特別休暇については、制度を新しく作るよりも、より取得しやすい環境の整備を図る必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 栗原版働き方改革「カエル運動」を推進することで、ワーク・ライフ・バランスが向上するよう意識付けを実施していく。 時間外勤務の抑制、特に時間数を減らしていきたいので、各所属へ周知を行い、業務改善を図るよう努めていく。 庶務管理システムで「時間外等管理」「休暇・休業等管理」を管理しているが、そのデータを課ごとに分析・可視化するなどして管理を徹底していく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	時間外勤務手当の削減による効果額 ※新型コロナウイルス感染症の影響により事業が縮減されたことによるもの	57,855,600
プログラム全体	—	57,855,600

管 理 No.	10	プログラム名	ICT等の効果的な導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	市民サービスの向上に資するものや歳出削減、事務の効率化に繋がる最先端技術等の導入を検討する他自治体の先進事例等を参考としながら、どういった分野で導入ができるか検討を行う		
実 施 計 画	① 導入事例等の研究 ② 導入分野の決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	導入事例等の研究 国の公表資料や各種メディアの情報を基に先進導入事例の把握に努めるとともに、各種ベンダからの提案を活用し、ペーパーレス会議の実施、テレワークの試験導入を実施した。	8	20	4	4	
実施計画②	導入分野の決定 事務処理の自動化により業務の効率化と職員の負担軽減に取り組むため、RPA・AI-OCRの導入について実証実験を実施した。 実証実験した結果は、いずれの業務においても技術的に導入可能であり、作業時間の短縮など効果を確認することができた。 《RPA・AI-OCR実証実験》 実施期間:令和2年11月24日～令和3年1月15日 業 務 数:3業務	32	80	16	16	
プログラム全体	事例の研究、導入分野の決定など、取り組みが進められていることから、全体の進捗状況は計画どおり。	40	100	20	20	

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画を参考にしながら、本市の実情に合わせた取り組みを検討する必要がある。 デジタル技術に精通した職員の育成・確保のため、研修会等を実施するなど体制づくりが必要である。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、ICT技術等の積極的な導入を進めていく。 多様化、高度化する市民ニーズに応えるための施策として、ICT等を活用した新たな取り組みを検討していく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	電子会議導入に伴う経費削減	2,724,385
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	2,724,385

管 理 No.	11	プログラム名	庁内会議の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	総務課、スマート行政推進室		
概 要	庁内会議の開催方法や、参集範囲、資料の簡素化等について検討し、より適正な会議の在り方を検討する。 また、ICT（電子会議、タブレットの活用によるペーパーレス化等）の活用による効率化も含め導入の可否を検討する。		
実 施 計 画	① 庁内会議の在り方等の見直し ② 電子会議、ペーパーレス化等の導入		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	庁内会議の在り方等の見直し								
	庁議、部長総合支所長等会議において、会議資料のペーパーレス化による会議を開催したほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、その他の会議においても、ペーパーレス化及び庁内無線ネットワーク環境の整備を図るなど、庁内会議の在り方を見直しを行った。	30	/	30	6	24	-	-	-
実施計画②	電子会議、ペーパーレス化等の導入								
	庁議・部長総合支所長等会議を中心に、ペーパーレス会議を本格導入した。	70	/	70	35	35	-	-	-
プログラム全体	ペーパーレス会議など、ICTを活用した効率化を中心に取り組みが進んでいることから、全体の進捗状況は達成。	100	/	100	41	59	-	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の取組みとして、資料のペーパーレス化や電子会議について、より使いやすい環境を整備しながら、活用の推進に努めていく。 ICT等のツールを活用した見直しだけでなく、会議の在り方、進め方等についても検討し、見直しを行う。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	庁議、部長総合支所長等会議のペーパーレス化及び電子会議導入による経費削減	752,095
プログラム全体	—	752,095

管 理 No.	12	プログラム名	民間委託等に関するガイドラインの見直し
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	先進事例や新たな手法を研究する項目を追加するなど、民間委託等の手法の拡充を目指す内容に見直しを行う。		
実 施 計 画	① ガイドラインの見直し		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	ガイドラインの見直し					
	国の制度改正等がなかったことから、ガイドラインの見直しは行わなかった。	0 / 100	0	0		
プログラム全体	具体的な検討を行っていないため、全体の進捗状況は遅れている。	0 / 100	0	0		

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託については、費用対効果が見込めないものが増えてきている。 AIやRPAといった最新技術による業務の自動化や効率化の取り組みが全国的にも活性化しており、また、新型コロナウイルスにより行政の電子化の加速が求められるなど、変化する社会情勢や市民ニーズなどを見極めながら最適な事業手法を検討する必要がある。
今後の取組み	課題のとおり今後の社会情勢等を見極めながら、見直しの検討を行う。(No.18 PFIの導入検討とあわせて)

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	13	プログラム名	民間委託等の導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	市の事務事業のうち、民間委託等の導入を検討すべきものを決定し、各部門における具体的な検討への移行を行う		
実 施 計 画	① 集約・委託可能な事務の抽出 ② 導入を検討すべき事務事業の決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	集約・委託可能な事務の抽出								
	令和元年度に各所属に対して民間委託の検討状況に関する調査を実施済み。	10	/	10	10	-	-	-	-
実施計画②	導入を検討すべき事務事業の決定								
	くりはら田園鉄道公園、若柳認定こども園、築館テニスコートの3施設について、新たに指定管理者制度の導入を決定した。	90	/	90	18	72	-	-	-
プログラム全体	新たに3施設を指定管理者制度の導入を決定したことから、全体の進捗状況は達成。	100	/	100	28	72	-	-	-

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間委託等の効果として期待されるのは、行政サービスの向上と効率化、さらには職員の負担軽減やコスト削減だが、最近はやや費用対効果を見いだせないことから、指定管理者制度以外では、各所属から具体的な検討を行う案件が無い状況となっている。 近年はこれまで民間委託に求めていた効果を、RPAなどICTの活用を求める事例が多くなっていることから、民間委託の在り方について考える必要がある。
今後の取組み	民間委託のみではなくPFI等の官民連携の視点も含めて、他の自治体でも導入効果が上げられている廃棄物処理施設などへのPFIの導入などについて、情報収集を行いながら検討を行っていく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	14	プログラム名	保育施設、幼稚園等への民間参入の推進
基 本 方 針	《方針Ⅱ》戦略的な組織づくり		
関 係 課	子育て支援課、学校教育課		
概 要	保育や幼児教育へのニーズの見込みをもとに、より効果的な保育所、幼稚園等の運営について検討する。また、認定こども園等による民間活力の導入も検討する。		
実 施 計 画	① 地域型保育事業所の導入実施 ② 調理部門の委託の検討 ③ 保育所、幼稚園等への民間参入の推進		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	地域型保育事業所の導入実施 令和元年度に栗駒地区に企業主導型保育事業所が開設したことから、計画は達成済み。	20 / 20	20	-	-	-
実施計画②	調理部門の委託の検討 保育所の調理部門の民間委託について、導入の手法や費用対効果を基に検討を行った結果、導入を行わないこととした。	30 / 30	25	5		
実施計画③	保育所、幼稚園等への民間参入の推進 老朽化した若柳地区の保育所及び幼稚園については、保育所型認定こども園として整備し、指定管理者制度で運営することになっているが、市内の保育所・幼稚園等への民間参入を推進するための全体的な方針は決定していない。	10 / 50	10	0		
プログラム全体	民間参入を推進するための全体的な方針が決定していないことから、全体の進捗状況は遅れている。	60 / 100	55	5		

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園等への民間参入を推進するための全体的な方針を決定する必要がある。 ・ 保育所の施設定員的には受入可能であるものの、空きのある施設と入所希望のアンマッチや、保育士の配置などにより待機児童の解消が難しい状況にある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所、幼稚園等の民間参入の在り方についての、全体方針を決定していく。 ・ 地区ごとの待機児童数及び出生数などを見ながら更なる地域型保育事業所の導入について検討する。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	-	-
プログラム全体	-	-

管 理 No.	15	プログラム名	各種事務事業の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室、財政課		
概 要	確かな根拠、証拠に基づく政策立案に取り組み、人口や行政面積、財政規模等を考慮した事務事業の見直しを行う。		
実 施 計 画	① 事務事業評価の仕組みづくり ② 事務事業の見直し ③ 予算編成への反映		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)								
		R1	R2	R3	R4	R5				
実施計画①	事務事業評価の仕組みづくり 令和元年度に引き続き、事務事業評価の仕組みづくりや事務事業の見直しについて、各自治体の取り組みなどの情報収集や、国が主催する政策評価に関する研修会等へ参加するなど、様々な事例や手法の収集に努めた。	4	/	20	2	2				
実施計画②	事務事業の見直し 具体的な検討を行っていない。	0	/	70	0	0				
実施計画③	予算編成への反映 事務事業の見直しを行っていないため、予算編成への反映はしていない。	0	/	10	0	0				
プログラム全体	見直しの具体的な検討を行っていないため、全体の進捗状況は遅れている。	4	/	100	2	2				

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 各自治体の取り組みをみると多種多様であり、それぞれに一長一短があることから、栗原市に適した取り組みを見極める必要がある。 AI・PRA等のICT技術を取り入れた事務の簡略化、自動化による事務事業の見直しを行う必要がある。
今後の取組み	令和3年度において、総合計画掲載事業のスリム化と通常事務の見直しの両面から検討し、取り組みを進めていく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	16	プログラム名	補助金の見直し
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室、財政課		
概 要	市が支出している補助金について、より適切で効果的な内容となるよう総合的な見直しを行う。		
実 施 計 画	① 補助金の洗出し、見直し方針の決定 ② 外部委員による検討委員会の設置 ③ 洗い出した補助金の見直し		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	補助金の洗出し、見直し方針の決定					
	補助金の洗い出し、見直し方針の決定は行っていない。	2	/	20	2	0
実施計画②	外部委員による検討委員会の設置					
	未設置である。	0	/	20	0	0
実施計画③	洗い出した補助金の見直し					
	補助金の見直しは行っていない。	0	/	60	0	0
プログラム全体	見直し方針の検討が遅れているため、全体の進捗状況は遅れている。	2	/	100	2	0

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	単に補助金等の内容を見直すだけでなく、交付を受けている団体の自立や活動の在り方についても見直しを促していく必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 補助金等に求められる公益性や有効性、妥当性を考慮しながら、交付基準の明確化を図っていく。(運営費補助から事業費補助への移行、サンセット方式の導入等) これまでの交付基準等には盛り込まれていなかった、審査の具体的な仕組みについても検討を行っていく。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	17	プログラム名	公共施設等の削減
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	管財課		
概 要	類似公共施設等の削減、学校跡地の利活用の決定、施設・未利用地の売却等を実施する		
実 施 計 画	① 公共施設最適化計画の策定 ② 公共施設最適化計画に基づく施設の削減 ③ 遊休地の売却等の促進 ④ 新たな活用手法の導入検討		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)					
		R1	R2	R3	R4	R5	
実施計画①	公共施設最適化計画の策定 令和元年度に公共施設最適化計画を策定済み。	40 / 40	40	-	-	-	-
実施計画②	公共施設最適化計画に基づく施設の削減 公共施設最適化計画に基づく施設の削減として、令和2年度に7件の解体工事を実施した。 ・ 普通財産の解体工事を実施(計画に基づき解体した面積 2,225㎡) ①志波姫南郷地区コミュニティセンター ②花山荒谷集会所 ③鶯沢放課後児童クラブ ④旧築館宮野分館 ⑤旧若柳学校給食センター ⑥旧金成沢辺保育所 ⑦旧金成宇南集会所 ・ 閉校学校の不動産鑑定実施 ①旧若柳大岡小学校・幼稚園 ②旧栗駒宝来小学校・幼稚園 ③旧金成萩野第二小学校	3 / 40	0	3			
実施計画③	遊休地の売却等の促進 遊休地の売却 年3件(5年で15件)達成で10%達成としていたが、令和元年度に5年間の目標を上回る20件の売却実績となったことから、計画は達成済み。 令和2年度遊休地等の売却状況 売却 13件 13,123,495円(うち宅地 5件 7,189,900円)	10 / 10	10	-	-	-	-
実施計画④	新たな活用手法の導入検討 導入検討は行わなかった。	2 / 10	2	0			
プログラム全体	公共施設最適化計画を策定し、年次ごとに取り組みが行われていることと、遊休地の売却についても継続し成果を出していることから、全体の進捗状況は計画通り。	55 / 100	52	3			

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 閉校学校については実勢価格としては高額となるため、不動産鑑定を実施し適正な価格により売却の推進を図ることが必要。 解体する建物については合併特例債を充当できるよう、所管課と調整しスピード感を持って進めることが必要。 公共施設最適化計画等に基づく施設の削減を行うため、計画的な進捗管理を行う必要がある。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設等総合管理計画や公共施設最適化計画に基づき、地域への譲渡、施設の統廃合などについては、所管課へ目標年次での削減達成を促すとともに、管財課としては解体工事の促進、遊休地及び閉校学校施設等の売却を行う。 公共施設最適化計画等の進捗管理のため、各所属へ取り組み状況の調査を実施する。 公共施設の活用について、サウンディング型市場調査など新たな手法の導入を検討する。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	-	-
実施計画②	-	-
実施計画③	遊休地の売却による効果額	13,123,495
実施計画④	-	-
プログラム全体	-	13,123,495

管 理 No.	18	プログラム名	PFIの導入検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	スマート行政推進室		
概 要	PFIの導入について積極的に検討するためのガイドラインを作成するとともに、具体的な導入について、導入可能性調査を実施する。		
実 施 計 画	① ガイドラインの作成 ② 導入可能性調査の実施		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)				
		R1	R2	R3	R4	R5
実施計画①	ガイドラインの作成 ガイドラインの作成は行わなかった。	0	50	0	0	
実施計画②	導入可能性調査の実施 国の基準(優先的検討規程※)に定められた規模に該当する事業はなかった。 ※優先的検討規程とは、公共施設の整備運営等にあたって、従来型手法に優先して、多様なPPP/PFIの手法の導入が適切かどうか検討するための規程。	0	50	0	0	
プログラム全体	具体的な検討に入ることができていないため、全体の進捗状況は遅れている。	0	100	0	0	

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	優先的検討規程を盛り込んだ基準の作成が必要である。
今後の取組み	ガイドラインの作成に当たっては、国や県のガイドラインを参考とし、現在の民間委託等に関するガイドラインの見直しを含めて検討をしていく。(No.12 民間委託等に関するガイドラインとあわせて)

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	19	プログラム名	市税等収納率の向上
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	税務課		
概 要	市税や各種料金等の収納率向上を図り、市民負担の公平性及び財源の確保を目指す。		
実 施 計 画	① 市税等収納率の向上		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)													
		R1	R2	R3	R4	R5									
実施計画①	<p>市税等収納率の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 副市長を本部長とする栗原市市税等徴収対策本部を設置し、全庁的な取り組みとして、徴収計画の策定に関する調査研究、徴収計画の推進等を行った。 市税等徴収対策委員会 3回、市税等徴収対策本部会議 1回開催 宮城県一斉滞納整理強化月間と合わせ11月から12月と市独自に3月から4月を徴収強化月間と定め全庁的に徴収対策を推進した。 職員が一体となり市税等のさらなる収納率向上を図るため、職員研修会を開催した。 市税及び各種料金等の納付手段(機会)を拡充するため、令和3年3月からスマートフォン決済アプリケーションによる収納サービスを拡充した。(主管:会計課) <p>《収納率の状況》</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>R 2 目標値(a) (基準収納率+0.2%)</th> <th>R 2 実績値(b)</th> <th>目標値との比較 (b)-(a)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>91.87%</td> <td>92.25%</td> <td>0.38%</td> </tr> </tbody> </table>	R 2 目標値(a) (基準収納率+0.2%)	R 2 実績値(b)	目標値との比較 (b)-(a)	91.87%	92.25%	0.38%	40	/	100	20	20			
R 2 目標値(a) (基準収納率+0.2%)	R 2 実績値(b)	目標値との比較 (b)-(a)													
91.87%	92.25%	0.38%													
プログラム全体	令和2年度の目標値をクリアしたことから、全体の進捗状況は計画通り。	40	/	100	20	20									

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	各所管課においては、収納率向上を目指して様々な対策に取り組んでいるが、債権の管理及び回収は、債権の種類によって法的効果に違いがあり、さらなる収納率向上のためには、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るとともに、組織一丸となって債権回収に取り組む体制の強化が求められている。
今後の取組み	市独自の徴収強化月間の取組みと県と共同で行う一斉滞納整理強化月間の取組みを継続し、収納率の向上を図るほか、職員の債権回収ノウハウの獲得、蓄積を図るため、職員研修会の開催を継続して行う。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額(円)
実施計画①	収納率の向上に伴う効果(基準収納率+0.58%)	91,703,678
プログラム全体	—	

管 理 No.	20	プログラム名	上下水道事業の基盤強化
基本方針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関係課	経営課、施設課		
概要	厳しさを増す水道事業経営環境の中、安全な水を安定的に供給することができる、持続可能な水道事業経営のための発展的な基盤強化を行う。また、下水道事業を持続的・安定的に運営するため、水道事業と連携を図りながら維持管理費の削減などを含めた基盤強化を行う。		
実施計画	① アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 ② 水道事業経営戦略の進行管理 ③ 地域水道ビジョンの策定 ④ 下水道経営戦略の策定及び進行管理 ⑤ 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	アセットマネジメントに基づく「水道施設整備計画」掲載事業の実施 水道施設整備計画の年次計画に掲載された事業については計画通り実施した。 ・ 水道施設整備計画に位置付けられた事業について、年次計画策定のため老朽度や重要度、耐震性などの観点から優先順位の設定に着手した。 ・ 個別事業としては、薬師山配水池改築に係る耐震診断業務、畑岡配水場改修設計業務、山口浄水場廃止に係る連絡管整備等を実施した。	12	/	30	6	6			
実施計画②	水道事業経営戦略の進行管理 水道事業経営戦略の改定を行った。	4	/	10	2	2			
実施計画③	地域水道ビジョンの策定 水道ビジョンの策定を行った。	10	/	10	5	5			
実施計画④	下水道経営戦略の策定及び進行管理 下水道経営戦略の策定及び進行管理については、公営企業会計移行初年度となるため、経営を意識した適正な事業執行・管理に努めるとともに、経営戦略の策定に向け、必要な情報等の把握を行った。	12	/	30	6	6			
実施計画⑤	農業集落排水処理施設の流域下水道への切替 農業集落排水処理施設の流域下水道への切替えについては、大川口地区、南郷地区、高橋地区のうち、大川口地区、南郷地区の流域下水道に切替えるための下水道法、都市計画法上の事業計画変更(許可変更)の手続きを完了した。	8	/	20	4	4			
プログラム全体	既存計画等に位置付けられた取り組みについては当初の予定通り実施されていることから、全体の進捗状況は計画通り。	46	/	100	23	23			

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業については、給水人口の減少に伴う料金収入の減少や施設の老朽化、広大な面積に伴う多数の施設所有など水道経営における現状の課題が山積する中で、財源が限られているため、いかにコスト削減をするか、不断の経営健全化の取り組みが必要である。 下水道事業についても、人口減少等による使用料収入の減少や、施設の老朽化に伴う更新費用の増加など、経営環境の悪化が想定されることから、公営企業会計移行後における事業の運営状況等を分析し、現経営戦略の見直し(策定)が必要である。 しかしながら、企業会計移行初年度の状況をもって判断することは尚早であり、2～3年程度の決算状況等を踏まえた上で検討すべきものとする。
今後の取組み	<ul style="list-style-type: none"> 水道事業については、「水道ビジョン」を踏まえ、水需要の減少に沿った持続可能で適切な事業運営をするため、令和3年度において、「施設統廃合」に加え「施設更新」を合わせた総合的な計画を具体的な箇所付け、優先順位、年次計画などをもって詳細に立案し実施していく。 また、改定した水道経営戦略に基づき、経営を意識した事業執行管理に努め、決算状況等の分析を実施する。 下水道事業については、公営企業会計として、引き続き経営を意識した適正な事業運営に努め、決算状況等の分析を実施する。 令和4～5年度に、経営戦略の策定(見直し)を実施することに目標を転換し、必要な情報・資料収集に努める。

3 取り組みによる効果額

区分	効果額の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
実施計画③	—	—
実施計画④	—	—
実施計画⑤	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	21	プログラム名	病院事業の経営健全化
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	医療管理課		
概 要	市民に安全で安心な質の高い医療を安定的に提供するという使命を果たすため、平成29年2月に策定した「第3次経営健全化計画」の点検・評価を行い、経営改善を推進していく。		
実 施 計 画	① 市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	<p>市立病院経営評価委員会の点検・評価に基づく取り組みの実施</p> <p>毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取組みについて計画通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度並びに令和元年度の点検評価報告書において、「3病院の全体最適な病床数の議論、病院間で連携を図り、病院の機能分担などの合理化を図るべき」という提言をいただいたことから、病院長会議等において、病床数の適正化や病床機能の見直し等について協議を行った。 病院事業の財政状況や病院を取り巻く環境等の現状を、広く市民に発信するため市広報紙に掲載(全3回)し、今後の病院運営の在り方等について意識付けを行った。 令和2年度の病院経営評価委員会を開催し令和元年度重点取組事項等に対する点検・評価等の取りまとめ内容の確認を行った。 宮城県地域医療構想推進支援事業により3病院の将来における病床数の適正規模や栗原地域における3病院・4診療所の機能分担を位置付ける全体計画(案)を作成。 市立病院を維持・継続するため、病床数の適正化と3病院の機能分担を行い、病院の経営健全化を進める状況について、市民の理解を得るための市民説明会を開催した。 3病院の機能分担・病床数の見直しについて、当初の計画から1年前倒し実施することとした。 	40	/	100	20	20			
プログラム全体	<p>毎年度市立病院経営評価委員会を開催するとともに、その点検・評価に基づく取組みについて計画通り実施していることから、全体の進捗状況は計画通り</p>	40	/	100	20	20			

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	機能分担・病床数適正化実施後、3病院が連携し、患者の受入れ等について円滑に進められるよう、病院間の情報共有が更に必要となる。
今後の取組み	市立病院経営評価委員会を開催するとともに、年度重点取組事項等に対する点検・評価等の取りまとめ内容の確認を行いながら、病院事業の経営健全化に取り組む。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
プログラム全体	—	—

管 理 No.	22	プログラム名	第3セクターが運営する施設の在り方の検討
基 本 方 針	《方針Ⅲ》持続可能な経営力の強化		
関 係 課	企画課、市民協働課、田園観光課		
概 要	第3セクターの経営健全化を見据えた、第3セクター管理運営施設の在り方の検討を行い、方針を決定する。		
実 施 計 画	① 施設の集客見込み数等の分析 ② 施設の在り方の検討と方針決定		

1 取り組み状況(令和2年度)

区分	取組状況	達成率(%)							
		R1	R2	R3	R4	R5			
実施計画①	施設の集客見込み数等の分析 経営診断の実施と合わせ集客見込み数等の分析を行った。	30	/	30	0	30	-	-	-
実施計画②	施設の在り方の検討と方針決定 施設を含めた法人としての経営体制や在り方を検討するにあたって、第三者の視点による評価、検証を取り入れるため、第三セクターのうち栗原市が2分の1以上の出資割合となっている2法人に対して、第三者による経営診断を実施した。 《経営診断対象対象法人》 (1) 株式会社ゆめぐり (出資割合 90.9%) (2) くりはら振興株式会社 (出資割合 73.7%)	40	/	70	20	20			
プログラム全体	経営診断の実施と合わせ、集客見込み数などの各種分析を行ったことから、全体の進捗状況は計画どおり。	70	/	100	20	50			

2 現状の課題及び今後の取組み

現状の課題	収益と各施設の実情を踏まえた、施設(部門)の廃止・統合をはじめ、抜本的な改革となる 法人同士の経営統合など、あらゆる可能性から経営改善について検討していく必要がある。
今後の取組み	令和2年度に実施した経営診断業務の診断結果を基に、第三セクター並びに各施設としての体制や経営の在り方について検討する。

3 取り組みによる効果額

区 分	効果の内容	効果額
実施計画①	—	—
実施計画②	—	—
プログラム全体	—	—